

運動器 リハビリテーション 施設基準(Ⅰ) 認定 (12月1日～)

医師の指示により、実施計画書を作成し個別リハビリを行います。

種類	保険点数	内容	予約	担当
運動器(Ⅰ)	185点 (1単位)	個別リハ	○	理学療法士
運動器(Ⅲ)	85点 (1単位)	個別リハ ＋ 物理療法	×	運動器リハビリ セラピスト

※別途、リハビリテーション総合計画評価料300点 加算(月1回)

詳しくはリハビリスタッフへお気軽にご相談下さい



たいら整形外科
院長 田中 平

